

すすすく消費者

島根県 平成29年度 第34号
消費者教育情報紙

■トピックス (P1-P2)

成年年齢引下げと消費者教育

■消費者教育企画のお知らせ (P3)

■実践教育事例 (P4-P11)

- ・島根県社会科教育研究会
- ・島根県中学校技術・家庭科研究会
- ・島根県高等学校家庭科研究会

■島根県金融広報委員会からのお知らせ ... (P12)

トピックス

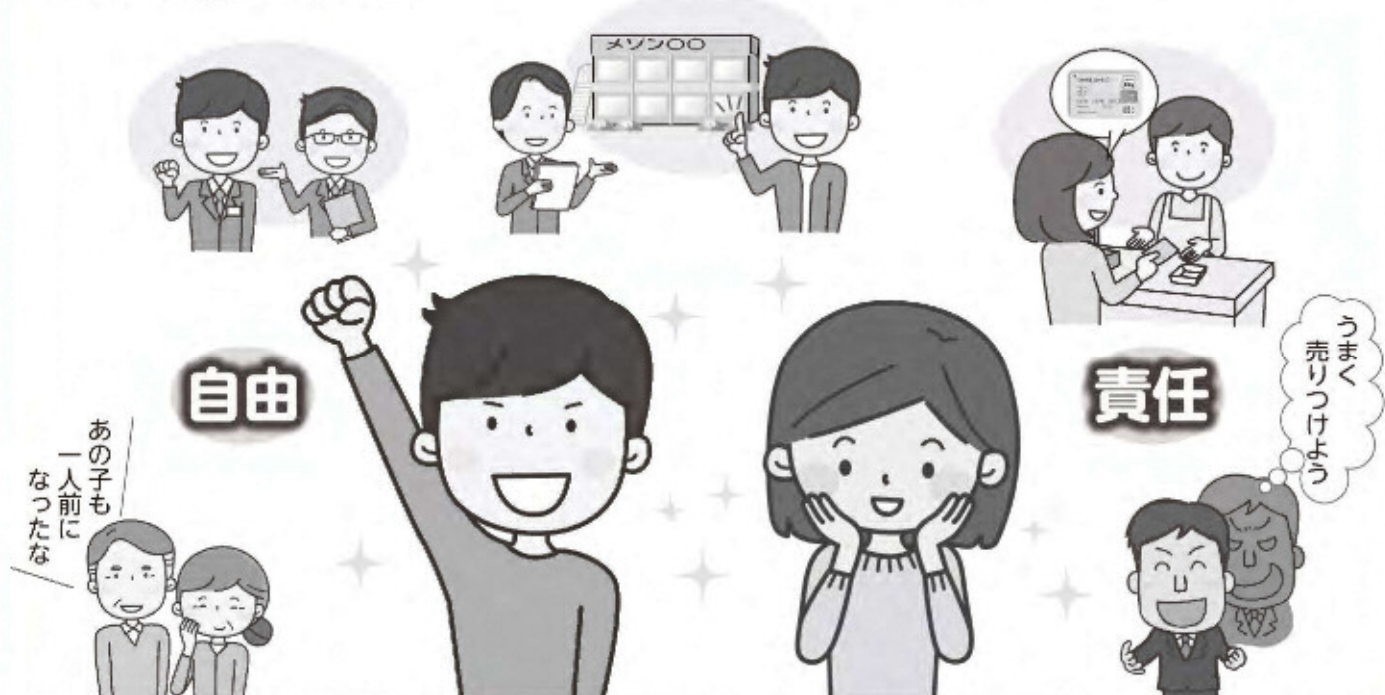
成年年齢引下げと消費者教育

人が成人するのは20歳。日本では長い間それが当たり前のことでした。しかし今、平成28年に選挙権が18歳に拡大されたのに続き、成年年齢自体を18歳に引き下げる法改正が検討されています。

民法は、理解力や判断力の面で一般的な成年と同様に扱うことが適当でない人を「制限行為能力者」として、成年被後見人などのほか未成年者を指定しています。例えば未成年者は、高額な買い物をする時には保護者の同意が必要で、同意なくした買い物は本人または保護者が取り消す事ができます。この仕組みにより、未成年者が悪質商法の被害にあっても取消権の行使により解約が可能になる、言い換えれば自由を制限される代わりに保護されているわけです。

成年年齢引き下げの意義は、18・19歳の若者を成人とすることで、自由と責任のある存在として社会・経済において積極的な役割を果たしてもらうことなどにあるとされます（法務省法制審議会「民法の成年年齢の引下げについての最終報告書」から取意）。

成年年齢引下げに際しては、消費者教育が重要な役割を果たします。次頁で、内閣府消費者委員会の整理した主な論点をご紹介します。



消費者委員会による成年年齢引下げと 消費者教育の論点整理

消費者委員会は、成年年齢引下げの動きを受け、若年消費者の現状と課題を整理し対応を検討した「成年年齢引下げ対応ワーキング・グループ報告書」（以下『報告書』）を公表しています。

報告書では、成年になって間もない20～22歳の消費者被害を分析し、法的知識や社会経験の不足につけ込まれてマルチ取引をはじめさまざまな商法でトラブルが起きていることを確認しています。そして、18～22歳を「若年成人」と定義し、若年成人の消費者被害の防止・救済のために法制度整備や行政処分の執行強化、事業者の自主的取組の促進などいくつかの対策をするよう提言しています。そのひとつが「消費者教育の充実」ですが、「まず、消費者教育・法教育・金融教育の充実などの施策が行われることが重要である」として、特に消費者教育が成年年齢引下げに対応する上で重要であることを指摘しています。

報告書における消費者教育の現状・課題の認識と、成年年齢引下げに対応するための消費者教育充実策についての提言の概要は、右の表のとおりです。特に18歳に到達するまでの、中学校から高等学校にかけての段階で、意思決定のスキルや批判的思考力、判断力などの資質・能力を高める消費者教育推進の取組を早急に進めるべきであると提言されています。

成年年齢引下げにかかる改正法案は、今年の通常国会に提案される見込と報道されています。本稿執筆時点（平成30年2月上旬）では具体的な改正の姿は見えていませんが、特に中学校・高等学校において消費者教育の重要性がこれまで以上に高まることは確実です。

消費者教育における現状と課題

- ・**小中高等学校**：家庭科・社会科（公民科）を中心に実施。
 - 授業時間が少ない、その効果が不明確。
悪質商法・消費者保護制度の変化が早く教員の指導の負担大、適切な教材に関する情報提供も十分ではない等の指摘。
- ・**大学**：新入生ガイダンスでの啓発や授業科目の開設等を実施。
 - 対応にバラつきが大きく、全体的に取組は十分ではない。
大学の教員養成課程で、「消費者教育」を確実に修得しているとは言い難く、教員免許更新講習で消費者教育を取り扱うものはごく僅かな状況。



消費者教育の充実

- ・**小中高等学校**：消費者教育の機会充実・推進のための人材開発（研修等）、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導手法の高度化や実効性確保・教材の開発、児童養護施設等での消費者教育支援に関するプログラムの検討等
- ・**大学・専門学校等**：人材開発（教員養成課程における消費者教育の重要性を認識させる働きかけ）、自治体と大学等の消費者被害防止のための連携枠組み強化、学生相談室等を通じた消費者教育・啓発強化（大学）、消費者啓発・教育の取組についての実態把握（専門学校）等
- ・**法教育・金融経済教育**：関係省庁・機関との連携を通じた取組の強化

消費者問題
出前講座
受付中です!!

講座内容 最近の消費者トラブル事例と対策 など

講座日時 原則、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前9時から午後5時までです。
土・日曜日もご要望に応じて調整します。

講座の時間 1～2時間程度

消費者教育企画のお知らせ

平成 30 年度事業として、学校教員を対象として以下のふたつの公募を行う予定です。詳しくは 4 月以降に各関係教科研究会あて（②については各学校にも）通知します。

①「消費者教育の担い手づくり」の担い手募集!

国民生活センター研修を受講して、その成果を県内の先生方に伝えていただく方を募集します。

独立行政法人国民生活センターが実施する教員対象研修に若干名の教員を派遣して知識と技術の向上を図っていただくとともに、県内でフィードバック研修講師を務めていただく事業を、平成 29 年度に続いて実施する予定です。派遣者は各関係教科研究会（島根県小学校家庭科教育研究会、島根県中学校技術・家庭科研究会、島根県高等学校家庭科研究会、島根県社会科教育研究会、島根県高等学校地歴・公民科教育研究会）の推薦する教員の中から選考します。

【参考】国民生活センター平成 30 年度教員向け研修予定

○小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校等の教員向け

平成 30 年 8 月 8 日（水）～ 9 日（木） 国民生活センター相模原事務所（神奈川県相模原市）

テーマ：消費者被害の未然防止及び消費者市民社会実現に向けた授業実践

○高等学校及び高等専門学校等の教員向け

平成 30 年 7 月 24 日（火） あわぎんホール（徳島県徳島市）

平成 30 年 11 月 30 日（金） 国民生活センター東京事務所（東京都港区品川）

テーマ：成年年齢引き下げの議論を踏まえた対応

②消費者教育教材開発チームメンバー募集!

めざせ内閣府特命担当大臣賞!!

公益財団法人消費者教育支援センター（以下「支援センター」）は、毎年全国から消費者教育教材資料を募集し、小・中・高等学校等で活用できる優秀な教材を表彰しています。詳しくは支援センターのホームページ <http://www.consumer-education.jp/> をご覧ください。

この教材表彰制度への来年 1～3 月の応募を目指して、島根県の教員有志と島根県消費者センター職員でチームを作り、消費者教育に役立つ斬新な教材づくりに挑みます。



対 象 県内に在住するおおむね 10 名以上の団体・グループ等（各学校へも要望に応じて伺います）

費用負担 講師派遣にかかる旅費・謝金は不要（※寸劇等複数名派遣の場合は費用負担が必要です。詳細は別途ご相談ください。）

そ の 他 会場手配、開催周知、当日の準備、片付け、受付等は申請団体でお願いします。なるべく、派遣希望日の 1 ヶ月前までにご相談ください。

申し込み先 島根県消費者センター ☎ 0852-22-5103

身近な消費生活から考える、 自立した消費者

島根県社会科教育研究会

安来市立第一中学校 北尾 智美

1. はじめに

経済単元の学習において、消費生活は生徒にとって最も身近な学習内容である。生徒たちは日々の消費活動を行う中で、無意識に「選択」「契約」「消費者問題」「流通」等の内容に触れている。情報化やグローバル化が一層進む今日、また成人年齢の引き下げが検討される中、契約などをめぐり、今後若年層の被害も増大する危険性が考えられる。さらには、環境やフェアトレード等に配慮した商品・サービスを選択して消費することも求められるだろう。このような状況で、溢れる情報に振り回されることなく、主体的に消費活動に関わるとともに、自らの行動が社会に影響を与えることを自覚し、より良い社会を形成しようとする生徒の育成をめざしたい。

2. 学習のねらい

- ・身近な事例やシミュレーション活動を通して、経済への関心を高める。
- ・資料の収集、選択、読み取りを通して、より良い消費生活の在り方や消費者としての自立を考える。
- ・身近な消費生活の事例から、暮らしと経済の関係に気付き、その背景にある流通の役割を理解する。
- ・具体的な事例を基に、消費者の権利の重要性と消費者行政の意義について理解する。

3. 指導にあたって

①単元指導計画

時	学 習 内 容	学 習 目 標
1	コンビニエンスストアの経営者になってみよう	・コンビニエンスストアの立地を考えるシミュレーションを通して、経済に対する関心をもつ。
2	私たちの消費生活	・消費者は限られた時間と収入を基に、商品を選択していることや、家計における収入と支出、貯蓄の関係を理解する。
3 (本時)	契約と消費生活	・消費生活が契約によって成り立っていることを理解するとともに、広告が消費行動に与えている影響に着目して消費者主権について考える。
4	消費者の権利を守るために	・消費者の権利を理解するとともに、消費者としての心がけや、消費者行政について考える。
5	消費生活を支える流通	・様々な商品の流通経路に関心をもち、流通の役割や合理化について理解する。

②本時の目標

- ・消費生活が契約によって成り立っていることを理解するとともに、広告が消費行動に与えている影響に着目して消費者主権について考える。

③本時の流れ

おもな学習内容	学 習 活 動	指導上の留意点
・学習のねらい	・契約について学習することを知る。	
○レシートと契約	<ul style="list-style-type: none"> ・2枚のレシートを比較し、記載内容の共通項目を調べる。 ・私たちは日常生活で契約を行っていること、契約を結ぶ双方に権利と義務が生ずることを知る。また、契約の一方的な取り消しが頻発したらどうなるか考えて発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち寄ったレシートをペアで比較し、多くの共通項目に気付かせる。 ・日常の消費活動には売買契約などがあり、「契約自由の原則」があることについて理解させる。 ・社会秩序の維持と安定のためにも、契約を守ることが大切であることに気付かせる。
○新聞の折り込みチラシと消費者主権	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞の折り込みチラシには、どのような工夫がされており、消費者にどのような影響を与えるのか考える。 ・消費者としてどのような意識や態度が大切か考えて発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4人グループで活動をさせ、話し合った内容をまとめさせる。 ・消費者が自分の意思と判断で商品を購入することの大切さに気付かせる。
・消費者問題	・消費者問題の事例を知る。	・新聞記事を提示する。
・ふり返り	・本時の学習内容を振り返ってまとめる。	

4. 生徒の感想

- ・契約という難しい印象があるが、生活の中で知らず知らずの間に契約をたくさんしていることがわかった。買い物は契約をするということなので、しっかり考えて買い物をしたい。
- ・普段何気なく買い物をしていることが契約だとわかった。ぼくたちは、今は買い手（消費者）として契約をしているが、将来売り手になったときには、売り手としても気を付けたい。
- ・何気なく買い物をしていたが、レシートにそんなに大切な情報などが示されているなんて知らなかった。また、チラシ広告からその日の安い商品がわかっていいけれど、消費者として、それが適切な情報が確認する必要があると思う。

5. まとめ

何気なく見ている物や行っている行為を、消費生活の視点で見直すことにより、生徒たちは多くの気付きや発見をした。今回はレシートや広告チラシを取り上げたが、ネット社会での契約にも共通する点は多い。生徒たちが得た知識をもとに、日常生活の中で適切な行動に結びつける実践力に繋げてくれることを願っている。ひいてはより良い社会の実現に積極的に参画して、未来を切り拓くための原動力となっていってほしい。

多面的な見方・考え方をもつ 消費者の基盤の育成

～小学校5年生 社会科「日本の食料自給率を考えよう」(日本の農水産業の学習を生かして)～

島根県社会科教育研究会

雲南市立阿用小学校 高木 敏光

1. 単元名 「日本の食料自給率を考えよう」

2. ねらい

○自らの消費活動が、日本の食料生産や環境に深くかかわっていることを、教科書や資料を調べたりまとめたりする活動を通して、食生活の変化や農水産業従事者の推移、農水産業と自然との関わりから理解し、日本の食料自給率、農産業の現状と自分のくらしとを総合的に考え、多面的な視点をもって消費生活を行おうとする。

3. 単元の指導計画 (全 4 時間)

(せまい田と広い田 どちらが魅力があるか?) …12 時間 (日本の水産業の将来を考えよう) … 7 時間

- 日本の食料生産をめぐる問題点と食の安全・安心への取組みについて調べよう … 2 時間
- 日本の食料自給率について知ろう … 1 時間
- 日本の食料自給率を上げるために何をすればよいか考えよう … 1 時間

4. 授業記録

《本単元までの子どもの意識》

奥出雲町での棚田と庄内市での広大な面積の田における稲作のどちらが魅力的か考えることから日本の稲作について学習を始めた。当初、効率的で経済的に恵まれているという理由から、全員が広い田での稲作が魅力的であると答えた。学校で稲作やサツマイモ栽培などの経験があること、半数の家庭で稲作を行っていることから、想定通り、稲作に従事する側に立った意見をもった。

その後、両方の稲作について調べた結果、稲作従事者が、消費者の立場に立ち、安全性や味の追求を行っていること、さらに消費者が安くておいしい米をもとめているから効率的に生産する工夫をしているという考えに至った。その中で、消費者として、そのような思いを汲みながら消費する必要性を感じるようになってきた。

その後の、水産業の学習では、農業と同様に従事者の減少、環境の変化による漁獲量の減少について調べることにより、日本の農水産業がこれ以上衰退しないようにするためにはどうすればよいかを考えるようになった。

《本単元の子どもの意識の流れ》

日本の食料生産をめぐる現状について教科書を中心に調べていくことにより、子どもたちは次のような考えをもつようになってきた。

- ①食料生産の従事者の高齢化と減少、面積や自然の減少が進み、日本での食料生産が難しくなっている。
- ②外国からの輸入によって、日本の食生活は豊かになってきている。さらに、輸入することは日本の食生活の多様性への変化や食料生産従事者減少による農水産物の減少をカバーしてくれている。

食料自給率が40%を切り、輸入がなくなった場合の食生活について紹介すると、①への関心が高い子どもは、自分で畑を耕し、野菜などをつくるとよい、働く人をふやす工夫をすればよいという考えをもつようになった。また、②への関心が高い子どもは、基本的には、現状のままでよいという考え方であった。

農林水産省「みんなの大地・森・海のめぐみ」（平成22年11月）によって、子どもたちはグループで日本での取組を調べ、自分たちがよいと思った解決方法を発表した。

《働く人を増やす》

- 若い人が、都会から引っ越して農業に取り組んでいる。
- ロボット技術やICTを活用したスマート農業を取り入れ、だれでも農業がかんたんにできるようにしている。
- 日本の食を海外に紹介し、日本食が世界に広まることで、農産物を海外に輸出し、農家の収入が増える。そして魅力を感じ、農業をする人が増える。

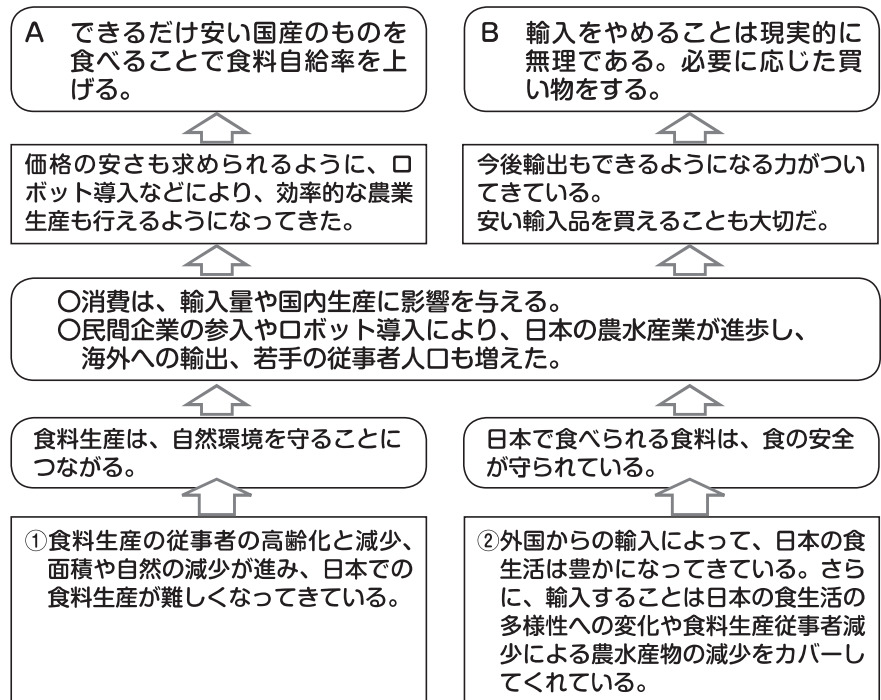
《自分で考えて買い物をする》

- 産地や流通の経路などから、食の安全、おいしさなどを考えて買う。(トレーサビリティ)
- できるだけ国産のものを食べるようにする。(フード・アクション・ニッポン)

《国産のものを食べる》

- 輸入すべき食料の量が減り、食料自給率が上がる。万が一の時の食事が少しでも良い食事となる。
- 日本の農水産業が発展することで… ⇒田、畑、海などがきれいになり、日本の環境が守られる。輸入する際の運送によって出る、二酸化炭素が減り、地球温暖化を防ぐことができる。

この学習後、ある子どもが「輸入が増えたのは、私たちの食生活にパンなどの輸入品が増えたからなんだよね。」とつぶやいたことをもとに、消費者としてどのような食生活を行っていけばよいかを考えることとした。子供たちは右図のように、先の①は、食料生産が環境を守ること、②は食の安全が守られていることを知り、Bの意見へと変わっていったが、消費者の購買による輸入や国内生産の影響と日本の農水産業の進歩をもとにしてA Bの理由を挙げている。



Aの考えの子どもは、農水産業の進歩がみられていることで、「安さ」を求めることができるのではないかと考えたようである。また、Bの子どもは、日本の農水産物の品質の良さが世界に認められている事実を知り、国産だけにこだわるのではなく、必要に応じた購買をしていくことができると考えた。双方とも、単元までの生産者に共感し学習した結果、生産と消費の両面からA、Bの意見を考えたことが伺える。また前提には、消費行動が食料の生産や輸入に大きく関わってきているということを理解し、自分の生活と強く関係していることを自覚していることがある。食料自給率の低下や食料の価格の安さについて、感情的にとらわれない、多面的な社会的な見方・考え方が育成されたと思われる。

消費生活に関する情報選択と 意思決定の大切さについて

～身近な加工食品の選択にかかわる授業実践を通して～

島根県中学校技術・家庭科研究会

松江市立第三中学校 大畑美和
芦野由利子

1. はじめに

日常生活の中では、様々な商品選択の場面があり、情報を取捨選択し意思決定できることが大切である。そこで、健康に直接影響のある加工食品の選択を考える学習を通して、選択に関わる多様な観点に気づき、時と場合に応じてその観点を活用しようとする意欲や態度を育てたいと考え実践した。

2. 単元名と計画～献立作りと食品の選択（前半部分）～

- 食品に含まれる栄養素（2時間） ○6つの食品群（2時間） ○食品群別摂取量の目安（2時間）
- 1日分の献立（1時間） ○食品の選択（2時間～本時2/2） ○食品の保存（1時間）

3. 本時の題材名 食品の選び方

4. 題材のねらい

生鮮食品、加工食品の特徴や表示について理解し、身近な食品の品質を見分け、用途に応じて食品を適切に選択できる消費者としての能力を養う。

5. 本時の目標

加工食品に含まれる食品添加物に気づき、そのはたらきを理解する。また、加工食品を適切に選ぶ観点を考えることができる。



班の作業シート

6. 授業の記録（T：教師 S：生徒）

T 今日のめあては「どのようなことに気をつけて加工食品を選べばよいかを考える。」です。コンビニで買ったA・B・Cの3つのおにぎりが各班（8班）にあります。この中から自分が食べたいおにぎりを選びます。表示を見て加工食品について考えながら選んでください。3つの色の付箋紙になぜ選んだかを書き、A3の用紙に各班員の付箋紙を貼り発表します。

S Aを選んだ人は1人。Bは2人。Cは0人でした。

Aの良い点は冷たくても温かくてもおいしい。良くない点は、値段が高く油が多いことです。Bの良い点は、安い。良くない点は添加物が多いことです。Cの良い点は添加物が少ない。反対に値段とカロリーが高いです。

S 全員Bでした。理由は値段が安くカロリーが少ない。中まで見えておいしそう、米が国産でおいしいからです。のりが手につかない。長持ちするです。

T 消費期限を見たんだね。

S A2人 B1人 C1人です。Aは消費期限が長い。値段が普通。おいしい。Bは値段が安い。おいしい。消費期限が長いから。Cは産地が書いてあることです。



ワークシート

T 産地が明確なんだね。

S A 1人 B 2人 C 1人です。Aは魚が嫌いだけどおいしい。腹持ちが適当。

Bは値段が安くカロリー低い。国内で作られている。

Cは日本産。作っている人の愛情がある。・・・(笑)

T 魚がきらいなのにおいしいのね。

S A 1人 B 2人 C 0人です。Aは、前に食べたことがあって。

Bは炭水化物が少ない。おいしい。国産。脂質が少ない。安い。

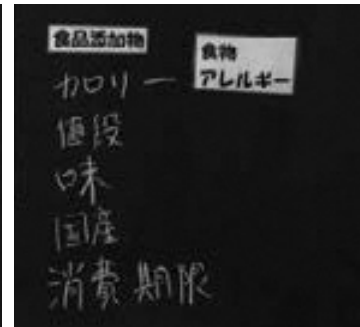
S A 1人 B 1人 C 2人です。Aはおいしい。Bは炭水化物が控えめ。Cは消費期限が短い。

T 調整剤が使われているということは体に悪い。消費期限が短いということは、安全ってことですか。良いところ悪いところもあるけど選んだ班もありましたね。

T 8班全体でAは6人、Bは20人、Cは4人で、理由はいろいろでした。観点として何があった？

S カロリー S 値段 S 味 S 国産 S 消費期限

T そのほかに 食物アレルギーもあります。加工食品を選ぶとき、自分が大切にしたい観点以外にも、いろいろなことを踏まえて選ぶことが大切ですね。他の班の意見を聞いて、自分の考えが変わった人は、赤で記号に○をし、理由も書いておいてください。



板書による観点のまとめ

7. 生徒の感想

- ・たくさん添加物が入っているお菓子などをたくさん食べていたので、やめるようにしたい。
- ・みんなの発表を聞いて、自分が目を向けていないところがあることが分かりました。そういうところもしっかり目を通して買うようにしようと思いました。
- ・今までは、味と値段で決めていたけれど、これからは産地や添加物や栄養など、いろいろなことを考えて買おうと思いました。
- ・場合によって安全性を求めるのか値段を求めるのか、しっかり考えて買おうと思います。いつ食べるのか考えて買うことが大事だと思います。



8. まとめ～成果と課題～

- (1) 多くの生徒が、コンビニのおにぎりを選んで買って食べた経験があり、身近な「おにぎり」という題材が、生徒の生活経験とつながり、意欲的な学習の取組が見られた。
- (2) 添加物の学習をした後の時間であり、習得した知識を使って、実際の食品表示を見ながら、選択する場を設定することで、添加物の意味を考えながら加工食品の選択ができた。また、学級全体の生徒の発言から、多様な観点が浮き彫りになる学習展開ができた。
- (3) 観点をいくつかにまとめたが、さらに生徒の思考にそった観点を示すことで、(例えば、食感、消化、腹持ち、見た目、具材の種類など) より生活に活用できる観点を示すことができたのではないかと考える。

持続可能な社会の形成に参画する 消費者を育てる家庭科の試み

～消費者の消費行動と意思決定のあり方を考える「商品情報がつなぐ消費者と生産者」～

島根県高等学校家庭科研究会

島根県立出雲工業高等学校 錦織教子

1. はじめに

5年前の研究(すくすく消費者第29号参照)で、家庭クラブ活動を通して社会的価値行動の実践体験をすることが、消費者市民としての意識に通底する「自分自身が社会を動かす1人である」という自覚を生み出すという感触を得た。

このことから、消費者としての意思決定能力を向上させるには、意識と共に行動が鍵となると考えた。学習の過程で、消費者としての行動を取る場面を設定し、それぞれが行動の主体者であるという意識が自然に起こるような仕掛けを施す。また、工業高校であるという環境を活かし、生産から消費・廃棄までの消費活動全体を俯瞰的に眺める視点を加えて、地域の高校間の連携を背景に、消費者市民という自覚を醸成する実践を試みることにした。

2. 生徒の実態と教材の位置づけ

専門高校の中でも、工業はものづくりをその学習の核とし、根底には生産者としてのアイデンティティの育成がある。直近の未来、本物の生産現場を担うのだという主体者意識も芽生えている。家庭科は3年生で学ぶので、キャリア教育を意識してコミュニケーションと言語活動の充実を目標の一つにあげて指導している。

他方、家庭クラブ活動の枠組みを利用して地域の専門高校3校(出雲商業、出雲農林、出雲工業)を中心に「届けよう、服のチカラプロジェクト」(株式会社ユニクロによる難民のための子ども服回収)に取り組んでいる。(写真1)

これらを踏まえ、年間を通して学習の流れの中で消費者と生産者の立場を往還するような教材を用意した。(図1)

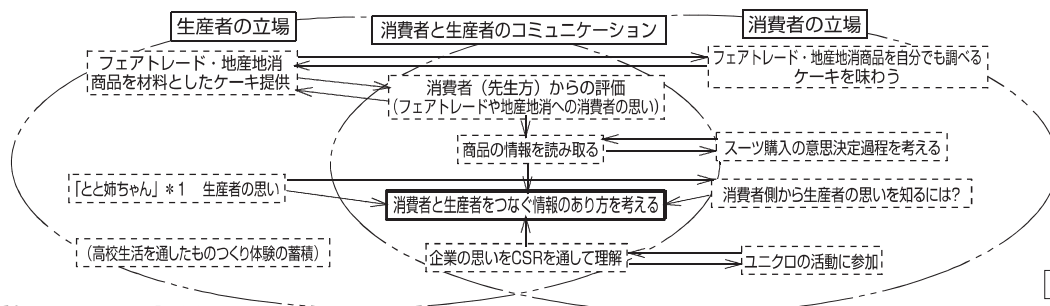


図1

3. 指導計画と方策

授業は実践的推論プロセス*2による問題解決学習の流れの中で三つの問題が入れ子構造になるよう計画した。

問題の特定1(最大) 自分の商品選択の基準は何か(表1-1)

問題の特定2(中) 商品選択に役立つ商品情報にはどのようなものがあるか

問題の特定3(最小) 生産者の思いを伝えるのはどんな情報が(表1-2 授業5... 公開授業として設定)

最初の問題の特定に至る過程で島根県消費者センターに依頼し、「消費者市民社会」をテーマとする講演会を開催した。その中のキーワード「買い物は契約」「買い物は投票」を生徒の感想から引き出し、授業展開の緒とした。

表1-1

項目	時	学習内容	
通年の活動(家庭クラブ活動)		ユニクロ服のチカラプロジェクト 中核校出雲農林・6校参加・計4476枚回収	
事前授業	1	フェアトレードチョコレートと地産地消の牛乳使用のカップケーキ実習(写真2)	
授業1	1	自分の商品選択の基準は何か	
授業2(家庭クラブ活動)	1	講演会「ものの選び方を考えよう～あなたの行動が社会を変える(島根県消費者センター)(写真3)	問題の特定1
授業3	1	講演会を振り返る 買い物は契約である	
授業4	1	講演会を振り返る 買い物は投票である スーツ購入の意思決定プロセスを考慮する	
調査1(課題)		スーツを購入するのに必要な情報は何か	問題の特定2
調査2(課題)		商品情報には何があるのか調査する	
授業5(写真4)	2	生産者の思いを伝える情報には何があるかを追求する	問題の特定3
授業6	1	スーツ購入にかかわる情報を見る視点を再考する 商品情報のあり方を考える事で、自分の商品選択基準の土台を作る	

*1 「とと姉ちゃん」はNHK朝の連続テレビ小説(2016年4月4日～10月1日放映)。暮しの手帖創刊者大橋鎮子をモデルとする。

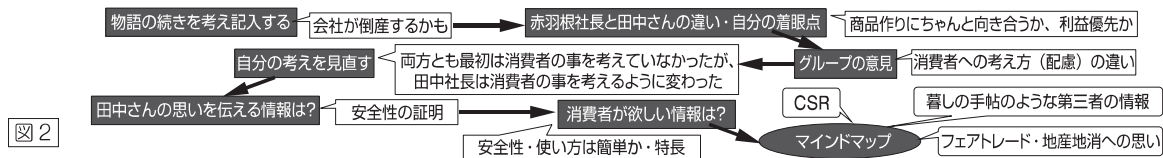
*2 実践的推論プロセスは荒井紀子(福井大学名誉教授)が提唱した批判的思考を身につけるための問題解決学習の方策。

表1-2

実践的推論プロセス	授業の流れ・生徒の活動	生徒の活動		教師の支援	
		個人	協同		
【問題への着目】 ・朝ドラ「とと姉ちゃん」から、商品を酷評された生産者のその後の物語を考える ・田中さんが生産者として譲れないものは何か考える 赤羽根社長と田中さんの違いは何か？ 生産者はどうあるべきだろうか？ 生産者の商品への思いはどこで読み取れるだろうか？		○		物語の続きを考え記入する 自分の着眼点をまとめる 他の人の着眼点を知り、多角的視点を記録 複眼的に自分の考えを見直す 班で自由に意見を出し合い生産者、消費者が必要とする情報を羅列する ・暮らしの手帖がかつて行っていた商品テストのような公正な第三者の情報 ・調理実習での先生方の感想からフェアトレードや地産地消などの視点 ・企業が自社の思いを伝える行動としてのCSR（ホームページを紹介）	サンドイッチ形式で考えを深めさせる (自分で考えたことをグループで発表し、グループ成員それぞれが共有した上でもう一度個人で考えさせる)
【問題の特定】 3 ・生産者の思いを伝えるのはどんな情報か考える 【解決の選択肢検討】 ・田中さんが自分の思いを伝える情報を考える 田中さんならどんな情報を伝えたいと思う？ 消費者はどんな情報がほしいのか改めて考える 消費者が欲しい情報は？		○			
【決定と行動】 ・消費者が欲しい情報に何があらず自分で考えてみる どんな情報があれば消費者は安心して商品を買う事ができるだろうか？ ・消費者がほしい商品情報をセントラルイメージとして、マインドマップを描いてみる		○		バズセッションを促す 生徒間以外の視点を示すことで生徒の視野を広げる	
【省察】 ・他班のマインドマップを相互に評価し合いながら、発想の補足をする		○		協力的にマインドマップを描く 他班のマインドマップから気づいたことをまとめる 机間指導により既習事項を想起させながら多角的思考を促す	

4. 結果と考察

授業5を公開した電子機械科3年(男子28名)の生徒の思考の流れの例を、筆記による内省をもとに追った。(図2)



授業後に記入する振り返りでは、「生産者には消費者に安心して安全なものを届ける義務があると思った」などのように生産者として消費者の立場を考えたもの(10)、「産地がわかる事は安心」など、消費者としての立場から生産者の背景などを意識したもの(8)、「生産者と消費者の考えには違いがある」など両方の立場を考えたいとするもの(8)であった。「商品情報は生産者と消費者の会話」のように、追求したテーマである商品情報に対する気づきもあった。

マインドマップは苦戦した班もあったが、他班との相互評価からの省察では、さらに多角的な視点が得られたり、生産者と消費者が様々なところでつながりがあると再確認した事を、ほぼ全員が記述していた。

言語活動の充実をはかる指導の一環として、毎時間記入させている生徒の振り返りの記述の中から、一部を次時に紹介することになっている。ある生徒が記入した「生産者は消費者を助け、消費者は生産者を育てる」を紹介したところ、他の生徒も消費者と生産者の関係を格言のような言葉で表現してきた。「(生産者と消費者は)見えないところでつながっている」「生産者と消費者は持続可能な関係」「消費者と生産者は信頼で成り立つ」…など、洗練された言葉ではないかも知れないが、このような自発的な学びが生まれてきた事も成果の一つと捉えたい。

5. むすび

工業高校へ赴任して、生徒たちが生産者(の卵)としての素朴で純粋な自負を抱いているのを知った。物作り立国日本の命脈に触れた気がしたというのは、大仰な表現に過ぎるだろうか。生産者と消費者は対立するものではなく、つながり合ってこそ持続可能な消費者市民社会が実現するという思いは常にあったが、この生徒たちの中でそれは自然に結びつくのではないか。今回の試みがそれにわずかも寄与することになればと願っている。



写真1 (於: 出雲農林)



写真3 (講演会)



写真2 (先生方からのケーキ感想)



写真4 (授業5の様子)

金銭・金融教育の講師(ゲストティーチャー)を派遣します

子どもから大人まで「お金とのつきあい」は続いていきます。子どもたちの将来を見据えて、早いうちから「お金」を通して「自分の生活のこと」、「社会のこと」、「将来のこと」を考えてみませんか？

島根県金融広報委員会では、時代の変化に合わせた「お金」に関する様々な知識の習得や「自分で考える力」を育むために、金融広報アドバイザー等を無料で派遣しています！まずはお電話でご相談ください。

※金融広報アドバイザーとは・・・金融・経済や年金、保険、生活設計、消費者問題などの分野で豊富な知識と経験を有し、ファイナンシャルプランナー、消費生活相談員などの資格をもつ専門家。

(高校生向け「巣立ち教室」のご案内)

「お金」に関する高校生向け『巣立ち教室』を卒業式前に是非ご利用ください。

●「巣立ち教室」とは？

学校を卒業したあと、一社会人として経済社会を生きていくうえで、お金との付き合いは長く続きます。高校卒業と同時に社会に飛び立つ生徒の皆さんが金融トラブル等に巻き込まれないよう、専門的な知識を持つ金融広報アドバイザーを学校に派遣します。

テーマ①ひとり暮らしの生活費

- ・学生・社会人の生活費
- ・学費と奨学金について
- ・収支のあう家計管理(貯蓄のコツ等)

テーマ②カード、クレジット

- ・カード社会におけるカードの使い方
- ・クレジットの仕組み
- ・カード、クレジットによるトラブル事例・回避のコツ

テーマ③契約とは

- ・契約とは、自己責任とは
- ・契約成立の要件と時期など
- ・クーリング・オフとは

テーマ④消費者トラブル

- ・悪徳商法の事例と具体的な手口
- ・消費者トラブルに巻き込まれないために
- ・トラブルへの対応(消費者センターとは)

講師派遣について

- ・対象者：原則高校3年生
- ・実施日時：原則1コマ(50分)～2コマ(100分)程度
- ・講座内容：時間に応じて変更。相談に応じます
- ・費用：無料(当委員会が負担)

<お問い合わせ先>

島根県金融広報委員会

〒690-8553 松江市母衣町55-3 日本銀行松江支店内
TEL: 0852-32-1509 FAX: 0852-32-2042
<http://www3.boj.or.jp/matsue/kinkouji/kinkouji.html>
(当委員会のHPでもご覧いただけます)

(小学校向け)

「じょうずに使おう物やお金」(家庭科5年生単元)の授業、親子活動、PTA向け講演など

テーマ①私たちの生活とお金(授業など)

お金はどのように家庭に入ってきて、どのように使われているのだろうか？お金の価値を知って、よりよい「お金」の使い方を考えましょう！

テーマ②目指そう買い物名人(親子活動など)

日常や修学旅行時のおこづかい、お年玉の使い方を、おこづかい帳を付けるゲームを通じて楽しく学びましょう！

テーマ③カレー作りゲームに挑戦しよう(授業・親子活動)

限られた予算の中で、カレーの材料を買う方法を考え、金銭感覚を養うためのゲームやクイズに挑戦！物事には優先順位があること、何かを選ぶ時には何かをあきらめなくてはならないことを学びましょう！

テーマ④子どもとお金の話しをしましょう(保護者向け講演)

なぜ今、子どもとお金の話しをしなければならないか？おこづかい教育で伝えるポイントとは？一緒に学んでみましょう！

(中学生向け)

家庭科、社会科、公民科などの教科、総合的な学習の時間、特別活動等での授業や講演など

テーマ①私の命を育んだお金はいくら？

自立して暮らしていくために必要な経済生活上の基礎知識を身に付けるほか、ひとり暮らしの生活費をシミュレーションして、お金の価値と働く意味を考えてみましょう！

テーマ②将来の職業選びのために～夢を叶えた私の選択～

職業選択に向けた情報収集と分析、働き方と収入の違い(正社員とフリーターの違い)を学ぶほか、自分の将来について考えてみましょう！

